

外壁塗装工事・
外壁清掃工事・
増改築工事をされる
工事会社さまへの
お願い。



外壁の塗装工事等で、給排気筒(煙突)・換気扇・給排気口・
屋外式ガス給湯器等をビニールで覆うときは入居者の方に

ガスの使用禁止をお願いしてください。



ガス機器、給排気筒等をビニールでお覆ったままガス機器を使用され
ますと、すぐに消えてしまったり、不完全燃焼による一酸化炭素中毒や、
機器の異常着火による故障や火災の原因となり大変危険です。



入居者の方にガスの使用禁止のお願い

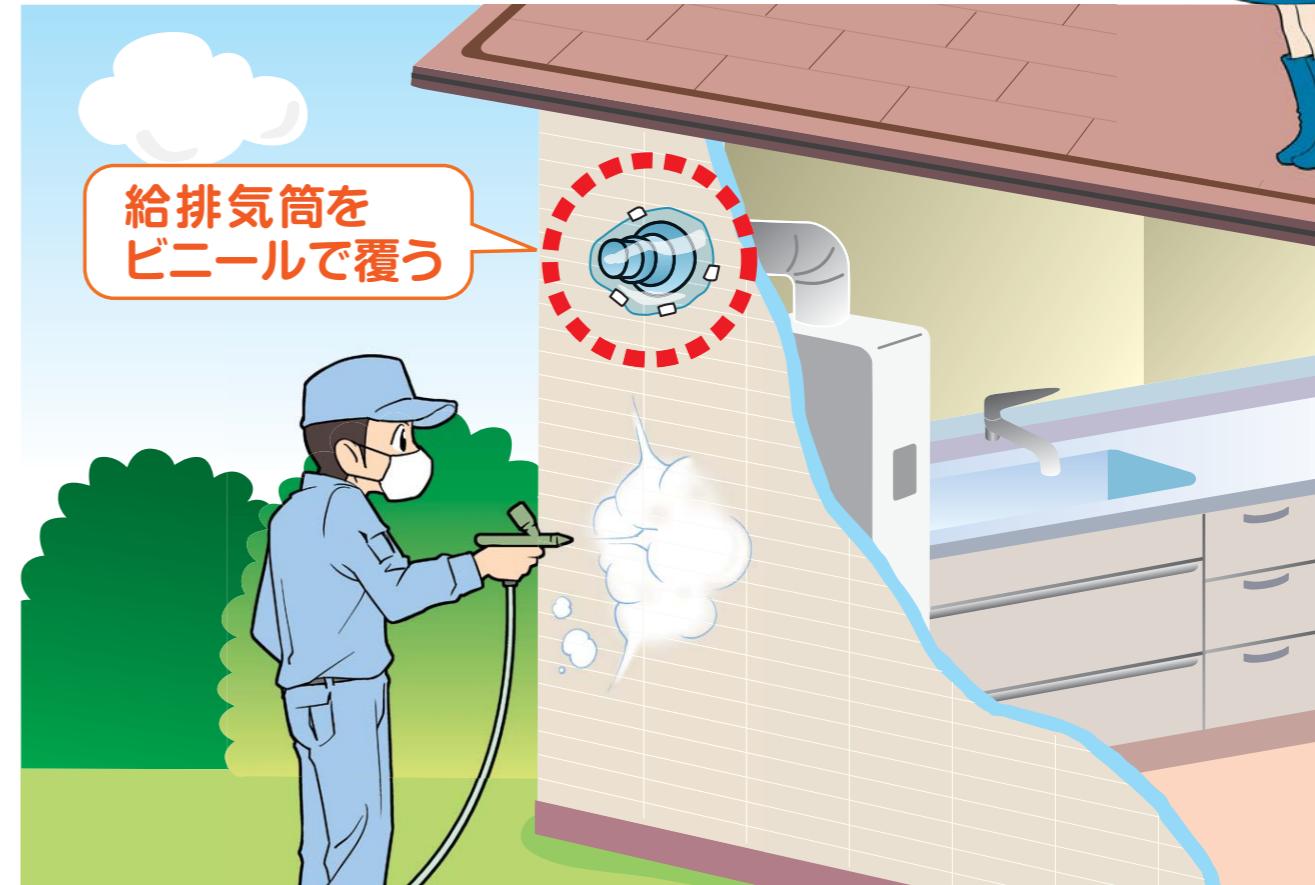


管理人さまにもお打合せを

共同住宅の塗装等で工期が長くなる
場合には、管理人さまとの打合せの
上、ガス機器の使用制限等について
掲示板および回覧板等でお知らせし
てください。



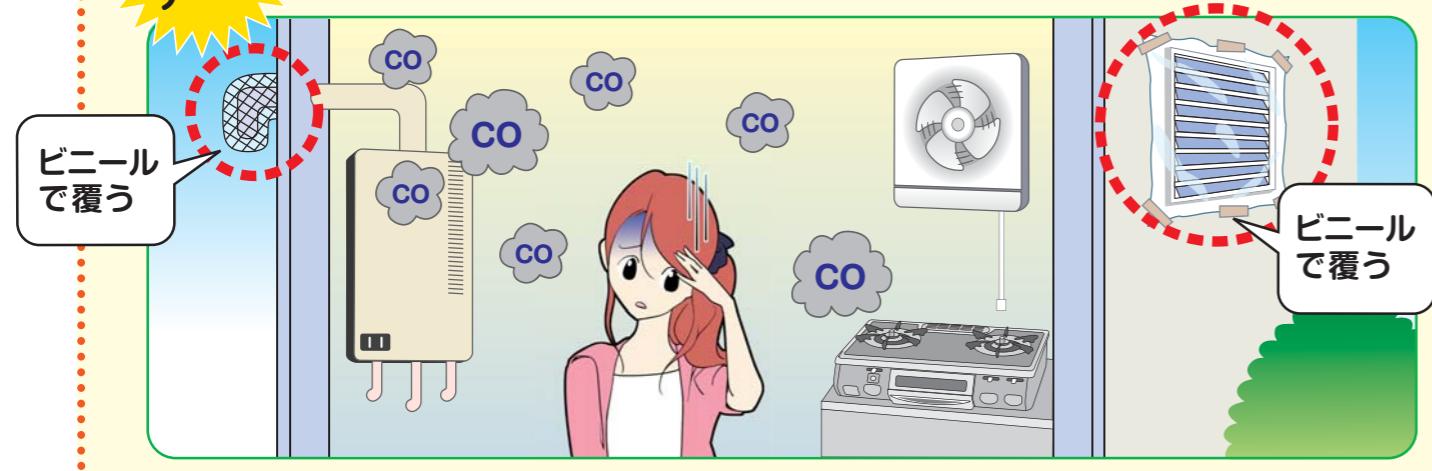
作業終了後はビニール等の覆いを取り除いてください。



ビニールで覆ったままガス機器を使用すると大変危険です。

危険な
ケース1

不完全燃焼による一酸化炭素中毒の原因になります。



危険な
ケース2

ガス機器の故障の
原因になります。



ガス機器が燃焼できなくなり、未燃ガスが滞留
してしまい、連続点火操作により着火すると
ガス機器が爆発・火災に至る場合があります。